平成２５年（フ）第６８号
静岡県富士市米之宮町283番地　サンモール参番館203号、不動産登記記録上の住所富士市岩本72番地の14
債務者　瀧尻　　章
1　決定年月日時　平成25年５月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　佳雄
4　破産債権の届出期間　平成25年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月24日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第１４６号
相模原市緑区原宿１丁目11番24号
債務者　小山　美鈴
1　決定年月日時　平成25年５月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安永　佳代
4　破産債権の届出期間　平成25年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月25日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月25日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（フ）第５４号
長野県下水内郡栄村大字堺8437番地１
債務者　齋藤　吉晴
1　決定年月日時　平成25年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　慎治
4　破産債権の届出期間　平成25年６月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月29日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１５９号
東京都板橋区西台２丁目１番６号　ソレイユ103、前住所東京都世田谷区祖師谷４丁目31番21号　エルパティオ307
債務者　斉藤　善行
1　決定年月日時　平成25年５月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　訓幸
4　破産債権の届出期間　平成25年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年８月５日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第１８３号
川崎市幸区小倉４丁目18番11号
債務者　松岡　弘斉
1　決定年月日時　平成25年５月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　和明
4　破産債権の届出期間　平成25年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年８月５日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第１９号
千葉県八街市八街に460番地77　ミレオ２―107号室
債務者　木村　栄治
1　決定年月日時　平成25年５月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　孝伸
4　破産債権の届出期間　平成25年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２５年（フ）第７８５号
横浜市旭区若葉台３丁目４番302号
債務者　小島　利夫
1　決定年月日時　平成25年５月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　正之
4　破産債権の届出期間　平成25年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第７８６号
横浜市港南区芹が谷５丁目８番24号　レオパレス上永谷第１―202
債務者　小島　利郎
1　決定年月日時　平成25年５月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　正之
4　破産債権の届出期間　平成25年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第７７号
愛知県豊橋市忠興２丁目10番地４　403、従前の住所愛知県豊橋市中岩田５丁目１番地の９
債務者　浅井　啓子
1　決定年月日時　平成25年５月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　正純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午前10時55分
5　免責意見申述期間　平成25年６月28日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２５年（フ）第１７１号
埼玉県春日部市大枝89番地　武里団地９街区２棟201号
債務者　松崎　　剛
1　決定年月日時　平成25年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　文博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月12日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成25年７月２日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第２９号
北海道北見市北進町５丁目15番33号
債務者　澤田　幸恵
1　決定年月日時　平成25年５月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月16日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月３日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２５年（フ）第１７３号
埼玉県春日部市藤塚1408番地３
債務者　関根　徳子
1　決定年月日時　平成25年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江藤　朝樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月５日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第１７８号
埼玉県吉川市大字保865番地１　ドムールセゾン202号
債務者　野本　妙子
1　決定年月日時　平成25年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅沼　博文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月19日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成25年７月５日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第８４号
長崎県長崎市三景台町22番１号
債務者　佐藤　美紀
1　決定年月日時　平成25年５月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　浩子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月５日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第９８号
盛岡市松尾町14番８号　シティコーポＴ201号、前住所盛岡市前九年３丁目19番59号　プライムステージⅠ―Ａ号、前々住所盛岡市本町通３丁目18番40―502号
債務者　佐藤　時男
1　決定年月日時　平成25年５月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年７月８日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（フ）第８５号
群馬県桐生市境野町４丁目1126番地の２
債務者　田中　享子
1　決定年月日時　平成25年５月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月８日まで
前橋地方裁判所桐生支部